



平成30年4月に寿都保育園へ入園する園児を募集します！

保育園は、保護者の方が仕事や病気などの理由で、家庭でお子さんの保育ができない場合に、保護者に代わって保育をするところです。

入園を希望する方は、申込締切日までに必要書類をそろえ、お申し込みください。なお、各年齢ごとの定員に達した場合は、入園をお受けできない場合もありますので、ご了承ください。

◆ 募集人員

平成30年4月1日の前日までに満1歳に達した小学校未就学児90名

◆ 受付期間及び申込先

- ・ 期 間 平成30年1月15日（月）～1月31日（水）
- ・ 申込先 寿都保育園

◆ 保育時間

【保育標準時間（11時間）】

- ・ 平 日 7：50～18：30
- ・ 土曜日 8：30～12：00

【保育短時間（8時間）】

- ・ 平 日 8：30～16：00
- ・ 土曜日 8：30～12：00

※保護者の仕事の形態や就業時間により、保育の必要量に応じた区分となります。

◆ 入園手続き

「支給認定申請書兼保育利用申込書」は町民課社会福祉係と寿都保育園に備えてあります。

申込書に必要事項を記入し、提出してください。また、次年度以降も引き続き保育園を利用する園児についても、申込書の提出が必要となりますのでご注意ください。

◆ 保育料

(円)

階層区分	定 義	満3歳以上		満3歳未満	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護世帯	0	0	0	0
第2	市町村民税非課税世帯	4,500	4,500	6,750	6,750
第3	市町村民税所得割額 48,600円未満	12,370	12,220	14,620	14,470
第4	市町村民税所得割額 97,000円未満	21,600	21,280	24,000	23,680
第5	市町村民税所得割額 169,000円未満	33,200	32,720	35,600	35,120
第6	市町村民税所得割額 301,000円未満	46,400	45,680	48,800	48,080
第7	市町村民税所得割額 397,000円未満	61,600	60,640	64,000	63,040
第8	市町村民税所得割額 397,000円以上	61,600	60,640	83,200	81,920

※4月～8月の保育料は前年度の市町村民税所得割額、9月～3月の保育料は当該年度の市町村民税所得割額に基づき決定します。

※保育料に係る多子世帯及びひとり親世帯などの負担軽減について、詳しくは寿都保育園へお問い合わせください。

◆ お問い合わせ先

寿都保育園 電話 0136-62-2637

しりべし弁護士 相談センターのご利用を

札幌弁護士会では、法律相談や事件解決の依頼を行いやすくするため、相談センターを開設しています。お気軽にご相談ください。

- ◆日程 1月10日(水) 17日(水)
24日(水) 31日(水)
2月 7日(水)
- ◆会場 岩内町高台84-3
しりべし弁護士相談センター

※相談は、事前予約が必要です。
予約受付時間

平日 午前10時から午後4時まで
電話 0135-62-8373

除雪作業にご協力ください

町では、冬期間の交通路線確保のため、町道の除排雪作業を実施しています。除排雪作業を円滑に行うため、次の点に留意してください。

皆さまのご協力をお願いします。

- ・路上駐車は絶対にしないでください。
- ・除雪作業の妨げになりますので、公共施設への長時間の駐車はご遠慮ください。
- ・道路に雪を出さないようお願いします。
- ・除雪及び排雪作業中は、絶対に作業車に近づかないようお願いします。

【施設課土木係 電話 0136-62-2601】

落氷雪にご注意ください

毎年、この時期は落氷雪による死傷事故が多発しています。事故に遭わないため、次の点に留意してください。

- ・落氷雪事故の発生が懸念されるような建物については、雪止めを設置しましょう。
- ・落氷雪事故は気温が-3℃から+3℃程度のときに発生しやすいため、早めに除雪をしましょう。
- ・軒下や道路では絶対に子どもを遊ばせないようにしましょう。

北海道原子力防災訓練 実施のお知らせ

北海道原子力防災訓練を次のとおり実施します。

訓練は防災行政無線の訓練放送、携帯電話への緊急エリアメールの訓練配信のほか、厳冬期の災害を想定した避難行動訓練(避難対象：歌棄町美谷から磯谷町能津登)や、屋外における原子力モニタリング機器の設置を行います。

また当日は、訓練車両の走行などがありますので、あらかじめご了承ください。

□実施日

平成30年2月8日(木)

□実施場所

寿都町を含む泊発電所周辺13町村、札幌市など

【企画課企画係 0136-62-2608】

北海道障害者職業能力開発校 入校生を追加募集しています

本校では、平成30年度の入校生を追加募集しておりますので、入校を希望する方、興味のある方は下記へお問い合わせください。

期限 平成30年1月20日(土)まで

◆ 募集学科

- ・総合ビジネス科
- ・プログラム設計科
- ・CAD機械科
- ・建築デザイン科
- ・総合実務科

◆ 試験内容

- ・学力試験(国語、数学)
- ・面接

◆ お問い合わせ先

北海道障害者職業能力開発校
〒073-0115 砂川市焼山60番地
電話 0125-52-2774
岩内公共職業安定所(ハローワーク)
電話 0135-62-1262

事業主の皆さんへ

給与支払報告書の 提出はお早めに！

会社や事業所を経営されている事業主の方は、平成29年中に従業員の方に給与の支払いがあった場合、平成29年分の給与支払報告書などの法定調書を提出期限までに提出してください。

期限 平成30年1月31日(水)

<提出について>

従業員の方の住所地の市役所・町村役場に、総括表を添えてご提出ください。

<注意事項>

パートやアルバイトなど就業形態に関わらず、提出義務があります。
※平成30年1月1日時点で退職していても提出してください。

事業主の方へは、税務署から法定調書用紙がすでに届いていると思いますが、万一、届いていない場合や不足している場合は、下記へお問い合わせください。

◆ お問い合わせ先

俱知安税務署
電話 0136-22-1192
総務財政課税務第一係
電話 0136-62-2512

償却資産（固定資産税）の申告を！

平成30年1月1日現在で償却資産を所有している事業主の方は、提出期限までに申告書を提出してください。

期限 平成30年1月31日(水)

<償却資産とは・・・>

会社や事業所を経営している方がその事業のために用いることができる構築物、機械などのことです。
※土地や家屋、自動車税（軽自動車税）の対象となる車両は除きます。

<業種別償却資産 主な例>

共通	パソコン、コピー機、看板 など
建設業	建設機械、大型特殊自動車 など
飲食業	厨房設備、冷凍・冷蔵庫 など
小売業	陳列棚、陳列ケース、レジ など
漁業	漁業用機械、船舶、網、かご など

これらは、一例です。
経理上、損金や必要経費に算入されているものだけでなく償却済みの資産、遊休資産についても全て申告してください。

昨年申告のあった事業主の方へは、申告書用紙を郵送していますが、万一、届いていない場合や不足している場合は、下記へお問い合わせください。

◆ お問い合わせ先

総務財政課税務第一係
電話 0136-62-2512

マイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度の導入により、どちらの提出にもマイナンバー（個人番号）又は法人番号の記載が義務付けられています。忘れずに記入をお願いします。

★白菜シュウマイ★

～素材の旨味で味わいましょう～

1人分のエネルギー 226kcal 塩分 0.9g

<材料（2人分）>

干しいたけ・・・4枚
長ねぎ・・・1／2本
豚ひき肉・・・160g
白菜・・・2枚
片栗粉・・・小さじ1
《A》しょうゆ・・・小さじ1
酒・・・小さじ1
おろし生姜・・・小さじ1
塩・・・少々
こしょう・・・少々
ごま油・・・小さじ1／2



大きめに切ると旨味・食感がアップします。

<作り方>

- ①干しいたけは水で戻してみじん切りにする。長ねぎもみじん切りにする。
- ②ボウルに豚ひき肉と①、《A》を入れて粘りが出るまでよく混ぜ合わせる。
- ③白菜は千切りにして片栗粉を混ぜ合わせておく。
- ④②を8等分に丸めて③を全体につけ、7分から8分程蒸す。
(耐熱のお皿に並べてラップをして、500Wのレンジで4分程加熱してもできます。)

今回のテーマは「減塩」です。減塩料理の味付けの物足りなさを干しいたけや豚肉の「旨味」、香味野菜である長ねぎの「風味」を生かして補います。また、野菜などに多く含まれる「カリウム」はとりすぎた塩分を身体の外に出してくれるので、皮の代わりに白菜を使ってシュウマイにしました。

今回の料理以外にも、レモン汁の「酸味」やカレー粉の「辛味」、ナッツ類の「香ばしさ」などを生かして「素材の美味しさを味わう減塩」に取り組んでみましょう。

「緊急地震速報」を見聞きしたら、まず身の安全を！

緊急地震速報が発表され、強い揺れが襲ってくるまでの時間はわずか数秒です。次の点に留意し、迅速な対応を心がけ危険を回避しましょう。

【屋内では】

- ・頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難しましょう。
- ・あわてて外へ飛び出さないようにしましょう。
- ・無理に火を消さないようにしましょう。

【自動車運転中は】

- ・急ブレーキをかけず、ゆるやかにスピードを落としましょう。
- ・ハザードランプを点灯し、周りの車に注意をうながしましょう。

【屋外では】

- ・看板や割れたガラスの落下、ブロック塀の倒壊に注意しましょう。

緊急地震速報の詳細については、気象庁ホームページ (<http://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/index.html>) をご覧ください。